

常陸太田市 果樹産地構造改革計画

平成28年3月

茨城県 常陸太田市
常陸太田市果樹産地協議会

目 次

I	産地の現状と課題及び計画策定の目的	1
II	産地の目指す姿（10年後）	2
III	計画の期間	2
IV	合意体制	3
1	構成	3
2	産地の範囲	3
3	対象農家	3
V	具体的戦略	4
1	担い手育成戦略	4
(1)	現在の状況及び生産者の意向	4
<ぶどう>	（①経営体数等・②後継者・③労働力・④経営面積）	4
<梨>	（①経営体数等・②後継者・③労働力・④経営面積）	6
<柿>	（①経営体数等・②後継者・③労働力・④経営面積）	7
(2)	担い手の明確化	8
①	担い手	8
(3)	具体的方策及び目標	9
①	具体的方策	9
②	目標（<ぶどう>・<梨>・<柿>）	10
2	生産戦略	11
(1)	現在の状況及び生産者の意向	11
<ぶどう>	（①品種構成・②施設化率・③注目品種）	11
<梨>	（①品種構成・②注目品種）	13
<柿>	（①品種構成・②注目品種）	14
(2)	維持すべき園地及び振興する品目・品種の明確化	15
①	維持すべき園地	15
②	振興する品目・品種	15
(3)	主要な品目ごとの出回り時期（果樹カレンダー）	16
(4)	具体的方策及び目標	17
①	具体的方策	17
②	目標（<ぶどう>・<梨>・<柿>）	18
3	販売戦略	20
(1)	現在の状況・生産者意向・お客様からの声	20
①	販路（<ぶどう>・<梨>・<柿>）	20
②	お客様からの声（<ぶどう>・<梨>・<柿>）	23
(2)	具体的方策及び目標	24
①	具体的方策	24
②	目標（<ぶどう>・<梨>・<柿>）	25
(参考資料)		
	常陸太田市産地協議会設置要項	26
	常陸太田市果樹産地協議会構成委員名簿	27

I 産地の現状と課題及び計画策定の目的

本地域におけるぶどうの産地分布は、誉田地区を中心に、佐都・佐竹・機初・河内・久米・金郷・金砂・山田地区と広範囲にわたり、梨は世矢・西小沢地区を中心とした市南部の平地に、柿は山田・金砂地区を中心とした市北西部の中山間地域を中心に栽培されている。

ぶどうは、約50年の歴史があり、現在では栽培面積・産出額ともに県内第1位（H18年）のぶどう産地となっている。観光果樹園での直売主体で経営を展開し、主力品種である“巨峰”を中心に、近年では地域オリジナル品種である“常陸青龍”や欧州系などの多品種化を図り、直売産地としてより一層の発展を目指しているところである。

梨は、約130年の歴史があり、古くから『太田なし』として名声を築いてきた。現在は、主力品種の“幸水”“豊水”を中心とした観光果樹園での直売を中心に経営を展開し、近年では“秀玉”や茨城県育成品種“恵水”など新たな品種を導入し、品種構成の幅を広げている。

柿は、遊休農地（耕作放棄地）対策として、平成12年から植栽を開始、干柿加工用の“蜂屋”“平核無”を中心に市内直売所への出荷を主体に経営を展開し、平成20年ごろから渋柿品種“平核無”“大核無”に樹上脱渋技術を導入。平成24年には樹上脱渋した優れた柿を『常陸柿匠 星霜柿』として商標登録を行い、他産地との差別化を図る武器として期待されている。

本地域のぶどう・梨・柿等の果樹年間産出額は、生産農業所得統計によると、昭和50年に2.3億円（市全体の5%）だったものが、平成17年には7.5億円（同12%）に増加、平成18年には5.5億円（同10%）と減少したものの、現在でも本市の主要な農産物となっている。

しかしながら、近年、生産者の高齢化、後継者・担い手不足等により地域全体の果樹生産基盤が弱まりつつあり、将来、担い手・生産力・栽培面積等の減少等が懸念され、産地を維持・発展するうえで大きな課題となっている。

そのような状況を打開し、果樹産地としての灯を灯し続け、更なる発展をしていくためには、現状を踏まえ、将来への展望を持って、地域の特色を活かした産地をつくりあげていく必要がある。

そのため、生産者や関係機関等、産地が一体となった取り組みを進め、次の世代に引き継ぐにふさわしい活力・魅力ある産地を目指すため、産地自らが、目指すべき産地の姿を明確にした上で、目標や取り組みを具体的に示した計画を策定するものである。

※参考 常陸太田市の農業産出額の推移

単位：千万

	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H16	H17	H18
農業産出額	497	532	548	421	381	344	606	613	553
うち果樹	23	48	41	41	48	58	64	75	55
(割合)	5%	9%	7%	10%	13%	17%	11%	12%	10%

出典：生産農業所得統計（市町村別累年統計）

Ⅱ 産地の目指す姿（10年後）

○意欲ある「担い手」の経営が安定するとともに、新たな取り組みや新規参入にチャレンジしやすい果樹産地

○地域特性と消費者ニーズに沿った「高品質」「多品種」の果樹産地



○生産者の顔の見える「安心・安全」,「おもてなし」による「直販」の果樹産地

Ⅲ 計画の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

なお、計画の中間年度（3年後）となる平成29年度及び計画の最終年度（5年後）となる平成31年度が終了した時点で、目標の達成状況を確認することとする。

また、最終年度となる平成31年度には、次期計画について検討を進めることとする。

H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
							
		状況確認		状況確認 次期計画 検討			

IV 合意体制

1 構成

産地で合意形成を図り,効果的な取り組みを進めるため,生産者団体の代表,県,JA,市の関係部署にて,事務局を市販売流通対策課とした「常陸太田市果樹産地協議会」(以下「協議会」という)を設置,延べ4回の会議を開催し,協議を行った。

【常陸太田市果樹産地協議会構成】	備考
常陸太田市農政部長	会長
常陸農業協同組合太田地区営農経済センター基幹センター長	
常陸農業協同組合太田地区営農経済センター副センター長	
常陸農業協同組合常陸太田ぶどう部会長	
常陸農業協同組合水府地区ぶどう生産部会長	
常陸農業協同組合常陸太田梨部会長	
常陸農業協同組合太田地区柿部会長	
県北農林事務所企画調整部門振興環境室農業振興課長	
県北農林事務所経営・普及部門地域普及第一課長	
常陸太田市農政部農政課長	
常陸太田市農政部販売流通対策課長	

【計画策定のための会議実施状況】

平成27年11月10日:果樹産地協議会実務者会議(於:県北農林事務所)

平成28年2月9日:果樹産地協議会実務者会議(於:市役所)

平成28年3月1日:果樹産地協議会実務者会議(於:市役所)

平成28年3月17日:果樹産地協議会(於:市役所)

2 産地の範囲

常陸太田市行政区域全域を産地の範囲とする。

3 対象農家

産地内に居住する果樹生産農家全戸を対象とする。



V 具体的戦略

1 担い手育成戦略

(1) 現在の状況及び生産者の意向

<ぶどう>

①経営体数等

(常陸太田ぶどう部会) 以下「太田部会」という。

- 現在の55経営体に対し、5年後は42経営体、10年後は40経営体と減少していく。
- 平均年齢は現在の64.0歳に対し、5年後は64.7歳、10年後は69.7歳とゆるやかに上昇していく。
- 認定農業者は17経営体、エコファーマーは2経営体が認定を受けている。

表1-1 常陸太田ぶどう部会年代別経営体数と将来の予測

単位：経営体

主経営者	現 在				5年後		10年後	
	経営体数	後継者数	認定農業者数	エコファーマー数	経営体数	増減	経営体数	増減
30歳代	2	1	2	1	1	▲ 1		▲ 2
40歳代	6	1	6	1	2	▲ 4	2	▲ 4
50歳代	11	5	7		13	2	7	▲ 4
60歳代	18	2	2		12	▲ 6	10	▲ 8
70歳代	7				11	4	18	11
80歳代	10	3			2	▲ 8		▲ 10
90歳代	1				1		3	2
100歳代								
合 計	55	12	17	2	42	▲ 13	40	▲ 15
平均年齢	64.0				64.7	0.7	69.7	5.7

(水府地区ぶどう生産部会) 以下「水府部会」という。

- 現在の7経営体に対し、5年後は6経営体に減少、10年後は同数が維持される。
- 平均年齢は現在の67.0歳に対し、5年後は69.2歳、10年後は74.2歳となる。
- 認定農業者は1経営体、エコファーマーは5経営体が認定を受けている。

表1-2 水府地区ぶどう生産部会年代別経営体数と将来の予測

単位：経営体

主経営者	現 在				5年後		10年後	
	経営体数	後継者数	認定農業者数	エコファーマー数	経営体数	増減	経営体数	増減
50歳代	3	1		3		▲ 3		▲ 3
60歳代	2		1	1	4	2	3	1
70歳代					1	1	2	2
80歳代	2	1		1	1	▲ 1		▲ 2
90歳代							1	1
合 計	7	2	1	5	6	▲ 1	6	▲ 1
平均年齢	67.0				69.2	2.2	74.2	7.2

※将来予測として「80歳に達した時点でやめる」として整理。
但し、後継者がいる場合はこの限りではない。

②後継者

- 太田部会において後継者は12経営体で既に就農或いは就農予定となっている。
- 水府部会において後継者は2経営体で既に就農或いは就農予定となっている
- 大規模経営体には後継者がいる割合が高い。

表1-3 経営面積別での後継者数

	経営面積	小規模	中規模	大規模	合計
		50a未満	50a以上100a未満	100a以上	
太田部会	経営体数	33 経営体	15 経営体	7 経営体	55 経営体
	うち後継者	5 (15%)	2 (13%)	5 (71%)	12 (22%)
水府部会	経営体数	5 経営体	2 経営体		7 経営体
	うち後継者	2 (40%)	0 (0%)		2 (29%)
ぶどう計	経営体数	38 経営体	17 経営体	7 経営体	62 経営体
	うち後継者	7 (18%)	2 (12%)	5 (71%)	14 (23%)

③労働力

(太田部会)

- 家族労働力は、主経営者の平均年齢が低いこと、後継者がいる経営体があることにより、5年後においても現状の労働力が確保される見込みである。
- 雇用労働力は、5年後において、収穫調整を減らし、剪定、販売出荷、栽培管理を増やしていきたい意向が高い。

表1-4 常陸太田ぶどう部会作業別労働力の平均人数 単位：人

太田部会	剪定		栽培管理		収穫調整		販売出荷	
	家族	雇用	家族	雇用	家族	雇用	家族	雇用
現在	1.9	1.3	2.3	2.3	2.1	2.6	2.8	3.7
5年後	1.9	1.5	2.5	2.6	2.3	2.2	2.8	4.1
増減	0.0	0.2	0.2	0.3	0.2	▲0.4	0.0	0.4

(水府部会)

- 家族労働力は、後継者がいる経営体があることにより、5年後においても確保される見込みである。
- 雇用労働力は、5年後においても現状を維持したい意向が高い。

表1-5 水府地区ぶどう生産部会作業別労働力の平均人数 単位：人

水府部会	剪定		栽培管理		収穫調整		販売出荷	
	家族	雇用	家族	雇用	家族	雇用	家族	雇用
現在	1.7	0.0	2.1	1.0	2.4	2.0	2.6	1.7
5年後	1.7	0.0	2.2	1.0	2.3	2.0	2.5	1.5
増減	0.0	0.0	0.1	0.0	▲0.1	0.0	▲0.1	▲0.2

④経営面積

(太田部会)

- 経営面積は現在の2,813aに対し、経営体数の減少に伴い、5年後は2,628a、10年後は2,582aと減少する。
- 経営面積の平均は現在の51.2aに対し、5年後は62.6a、10年後は64.6aと増加する。これは、将来にわたり小規模経営体ほど離農が進み、大規模経営体に農地が集積されるためである。

表1-6 常陸太田ぶどう部会経営規模の現在の状況及び将来の予測

規模	現在				5年後				10年後			
	経営体数	後継者	割合 (%)	現在面積 (a)	経営体数	増減	面積 (a)	増減	経営体数	増減	面積 (a)	増減
小 50a未満	33	5	15.2%	781	20	△13	562	△219	18	△15	471	△310
中 50~100a	15	2	13.3%	974	15	0	963	△11	15	0	988	14
大 100a以上	7	5	71.4%	1,058	7	0	1,103	45	7	0	1,123	65
計	55	12	-	2,813	42	△13	2,628	△185	40	△15	2,582	△231
			平均	51.15			平均	62.57			平均	64.55

(水府部会)

- 経営面積は現在の 240a に対し、経営体数の減少に伴い、5 年後は 210a、10 年後は 200a と減少する。
- 経営面積の平均は現在の 34.3a に対し、5 年後は 35.0a に増加し、10 年後は 33.3a と減少していく。

表 1-7 水府地区ぶどう生産部会経営規模の現在の状況及び将来の予測

規模	現在				5年後				10年後			
	経営体数	後継者	割合 (%)	現在面積 (a)	経営体数	増減	面積 (a)	増減	経営体数	増減	面積 (a)	増減
小 50a未満	5	2	40.0%	140	4	△ 1	130	△ 10	4	0	140	0
中 50~100a	2	0	-	100	2	0	80	△ 20	2	0	60	△ 40
大 100a以上	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	7	2	-	240	6	△ 1	210	△ 30	6	0	200	△ 40
			平均	34.3			平均	35.0			平均	33.3

※将来予測について 前段①担い手と同様に整理。

< 梨 >

①経営体数等

- 現在の経営体数 30 に対し、5 年後は 20 経営体、10 年後は同数が維持される。
- 平均年齢は現在の 72.1 歳に対し、5 年後は 70.6 歳と若返り、10 年後は 75.6 歳と上昇していく。
- 認定農業者は 6 経営体、エコファーマーは 1 経営体が認定を受けている。

表 1-8 常陸太田梨部会年代別経営体数と将来の予測

単位：経営体

主経営者	現在				5年後		10年後	
	経営体数	後継者数	認定農業者数	エコファーマー数	経営体数	増減	経営体数	増減
30歳代	1				1			▲ 1
40歳代	1				0	▲ 1	1	
50歳代	3	2	2	1	2	▲ 1	1	▲ 2
60歳代	9	1	3		5	▲ 4	3	▲ 6
70歳代	6	1			6		9	3
80歳代	8	4	1		3	▲ 5	1	▲ 7
90歳代	2	1			2		4	2
100歳代					1	1	1	1
合計	30	9	6	1	20	▲ 10	20	▲ 10
平均年齢	72.1				70.6	▲ 1.5	75.6	3.5

※将来予測として「80歳に達した時点でやめる」として整理。
但し、後継者がいる場合はこの限りではない。

②後継者

- 後継者は 9 経営体で既に就農或いは就農予定となっている。
- 大規模経営体ほど後継者がいる割合が高い。

表 1-9 常陸太田梨部会経営規模別での後継者数

単位：人

経営規模	小規模	中規模	大規模	合計
	30a未満	30a以上60a未満	60a以上	
経営体数	15 経営体	9 経営体	6 経営体	30 経営体
うち後継者	2 (13%)	3 (33%)	4 (67%)	9 (30%)

③労働力

○家族労働力は、5年後においても現状を維持したい意向が高い。

○雇用労働力は、5年後において特に栽培管理を増やしていきたい意向が高い。

表1-10 常陸太田梨部会作業別労働力の平均人数 単位：人

梨部会	剪 定		栽 培 管 理		収 穫 調 整		販 売 出 荷	
	家 族	雇 用	家 族	雇 用	家 族	雇 用	家 族	雇 用
現 在	1.8	2.0	1.9	2.0	1.8	1.8	2.0	2.0
5 年 後	1.7	2.0	1.7	2.5	1.8	2.0	1.9	2.1
増 減	▲ 0.1	0.0	▲ 0.2	0.5	0.0	0.2	▲ 0.1	0.1

④経営面積

○経営面積は現在の1,176aに対し、担い手数の減少に伴い、5年後は1,072a、10年後は1,042aと減少していく。

○経営面積の平均は、現在の39.2aに対し、5年後は53.6a、10年後は52.1aと推測される。

表1-10 常陸太田梨部会経営規模の現在の状況及び将来の予測

規模	現 在				5 年 後				10 年 後			
	経営体数	後継者	割合 (%)	現在面積 (a)	経営体数	増減	面積 (a)	増減	経営体数	増減	面積 (a)	増減
小 30a未満	15	2	13.3%	255	5	△ 10	136	△ 119	5	0	136	△ 119
中 30～60a	9	3	33.3%	367	9	0	402	35	9	0	412	45
大 60a以上	6	4	66.7%	554	6	0	534	△ 20	6	0	494	△ 60
計	30	9	-	1,176	20	△ 10	1,072	△ 104	20	0	1,042	△ 134
			平均	39.2			平均	53.6			平均	52.1

※将来予測について 前段①担い手と同様に整理。

<柿>

①経営体数等

○現在の経営体数28に対し、5年後は14経営体、10年後は10経営体と激減していく。

○平均年齢は現在の75.1歳に対し、5年後は72.1歳と若干下がり、10年後は75.0歳に上昇していく。

○認定農業者・エコファーマーの認定を受けている経営体はない。

表1-11 柿部会年代別経営体数と将来の予測

単位：経営体

主経営者	現 在				5 年 後		10 年 後	
	経営体数	後継者数	認定農業者数	エコファーマー数	経営体数	増減	経営体数	増減
40歳代	1				1			▲ 1
50歳代	1				1		1	
60歳代	6				1	▲ 5	1	▲ 5
70歳代	9	1			9		6	▲ 3
80歳代	9	1			2	▲ 7	1	▲ 8
90歳代	2					▲ 2	1	▲ 1
合 計	28	2			14	▲ 14	10	▲ 18
平均年齢	75.1				72.1	▲ 3.0	75.0	▲ 0.1

※将来予測として「80歳に達した時点でやめる」として整理。
但し、後継者がいる場合はこの限りではない。

②後継者

- 後継者は2経営体のみで既に就農或いは就農予定となっている。
- ぶどうや梨と比較すると後継者不足は深刻でほとんどが1代限りという状態である。

表1-12 柿部会経営規模別での後継者数 単位：人

経営規模	小規模	中規模	大規模	合計
	25a未満	25a以上50a未満	50a以上	
経営体数	19 経営体	4 経営体	5 経営体	28 経営体
うち後継者	1 (5%)	0 (0%)	1 (20%)	2 (7%)

③労働力

- 家族労働力は、5年後においても現状を維持したい意向が高い。
- 雇用労働力は、現在は剪定と収穫調整に見られ、5年後においては収穫調整を増やしたい意向である。

表1-13 柿部会作業別労働力の平均人数 単位：人

柿部会	剪定		栽培管理		収穫調整		販売出荷	
	家族	雇用	家族	雇用	家族	雇用	家族	雇用
現在	1.4	1.0	1.4	0.0	1.7	2.0	1.7	0.0
5年後	1.5	1.0	1.6	0.0	2.0	4.0	2.0	0.0
増減	0.1	0.0	0.2	0.0	0.3	2.0	0.3	0.0

④経営面積

- 経営面積は現在の749aに対し、担い手数の減少に伴い、5年後は422a、10年後は360aと激減していく。
- 経営面積の平均は、現在の26.8aに対し、5年後は30.1a、10年後は36.0aと増加する。

表1-14 常陸太田柿部会経営規模の現在の状況及び将来の予測

規模	現在				5年後				10年後			
	経営体数	後継者	割合 (%)	現在面積 (a)	経営体数	増減	面積 (a)	増減	経営体数	増減	面積 (a)	増減
小 25a未満	19	1	5.3%	277	11	△ 8	195	△ 82	7	△ 12	134	△ 143
中 25~50a	4	0	0.0%	110	0	△ 4	0	△ 110	0	△ 4	0	△ 110
大 50a以上	5	1	20.0%	362	3	△ 2	226	△ 136	3	△ 2	226	△ 136
計	28	2	-	749	14	△ 14	421	△ 328	10	△ 18	360	△ 389
			平均	26.8			平均	30.1			平均	36.0

※将来予測について 前段①担い手と同様に整理した

(2) 担い手の明確化

①担い手

- ・本地域における担い手は「果樹経営を主な生業とし、今後とも果樹農業を継続する意欲のある農家（経営体）」とする。
- ・年間所得350万円を目標とする認定農業者の育成を図る。

(3) 具体的方策及び目標

○意欲ある「担い手」の経営が安定するとともに、新たな取り組みや新規参入にチャレンジしやすい果樹産地

①具体的方策（ぶどう，梨，柿共通）

次に掲げる具体的方策は、「現在の担い手（認定農業者含む）」及び「新たな担い手（後継者，新規参入者等）」の，いずれにも適応するものとする。

ア．担い手への園地の確保，拡大等の推進

- a. 意欲ある担い手への園地集積の促進（茨城県農地中間管理機構との連携，園地の貸し借りや空き園地の幹旋，水田等を含む耕作放棄地の園地利用の促進等）
- b. 農業生産法人の設立検討（園地集積）

イ．技術向上，習得支援等

- a. 後継者や就農希望者等の地域内での研修の受皿整備
- b. 空き園地等を利用した実地研修（新たな担い手等による研修ほ場としての活用）
- c. 省力栽培技術の研究，確立，普及

ウ．経営支援等

- a. 就農相談，経営改善等の相談窓口のワンストップ化
- b. 経営改善，発展のための計画的な補助事業の活用（補助事業の情報提供）
- c. 新たな経営支援制度の要望検討
- d. 経営計画モデル，マニュアルの作成
- e. 経営体の法人化（農業生産法人等）への検討
- f. 定年帰農者等の積極的就農幹旋

エ．労働力の確保

- a. シルバー人材センターを活用した雇用労働力の確保
- b. ハローワーク等との連携による雇用労働力の確保
- c. 果樹に特化した作業受託組織の育成検討

②目標

<ぶどう>

○担い手数は，5年後に現在より14経営体減少（太田13，水府1）することが推測されるが，5年間で新たに3経営体を増やすことにより減少幅をゆるやかにすることを目標とする。（後継者の独立経営，定年帰農者・新規参入者の就農等）

○認定農業者数は，現在の経営体数を維持しつつ，5年間で2経営体増やすことを目標とする。

○ぶどうの担い手育成の目標値

単位：経営体

	内 訳	現在 (H27)	中間 (H29)	(H31 推計)	目標 (H31)
担い手	太田部会	55	49	(42)	44
	水府部会	7	6	(6)	7
	全 体	62	55	(48)	51
認定農業者	太田部会	17	17	(17)	18
	水府部会	1	1	(1)	2
	全 体	18	18	(18)	20

<梨>

- 担い手数は5年後に10経営体減少することが推測されるが、5年間で新たに2経営体を増やすことにより減少幅をゆるやかにすることを目標とする。
(定年帰農者・新規参入者の就農等)
- 認定農業者数は、現在の経営体数を維持しつつ、5年間で1経営体増やすことを目標とする。

○梨の担い手育成の目標値

単位：経営体

	現在 (H27)	中間 (H29)	(H31 推計)	目標 (H31)
担い手	30	25	(20)	22
認定農業者	6	6	(6)	7

<柿>

- 担い手数は5年後に14経営体減少することが推測されるが、5年間で新たに3経営体を増やすことにより減少幅をゆるやかにすることを目標とする。(他果樹生産者の多品目経営による参入, 定年帰農者・新規参入者の就農等)
- 認定農業者数は、5年間で1経営体増やすことを目標とする。(他果樹経営の認定農業者の多品目経営による参入等)

○柿の担い手育成の目標値

単位：経営体

	現在 (H27)	中間 (H29)	(H31 推計)	目標 (H31)
担い手	28	21	(14)	17
認定農業者	0	0	(0)	1

2 生産戦略

(1) 現在の状況及び生産者意向

<ぶどう>

①品種構成

(太田部会)

- 現在の品種の構成は、巨峰が2,117a (75%)と最も多く、次いで常陸青龍が322a (11%)、欧州系191a (7%)、巨峰系165a (6%)、加工用18a (1%)となっている。
- 今後は、巨峰を減らし、常陸青龍・欧州系を増やす意向が高い。
- 常陸青龍は有核無核を問わず増加、欧州系は無核を増やす意向が高い。

図2-1 常陸太田ぶどう部会の品種構成(現在・5年後)

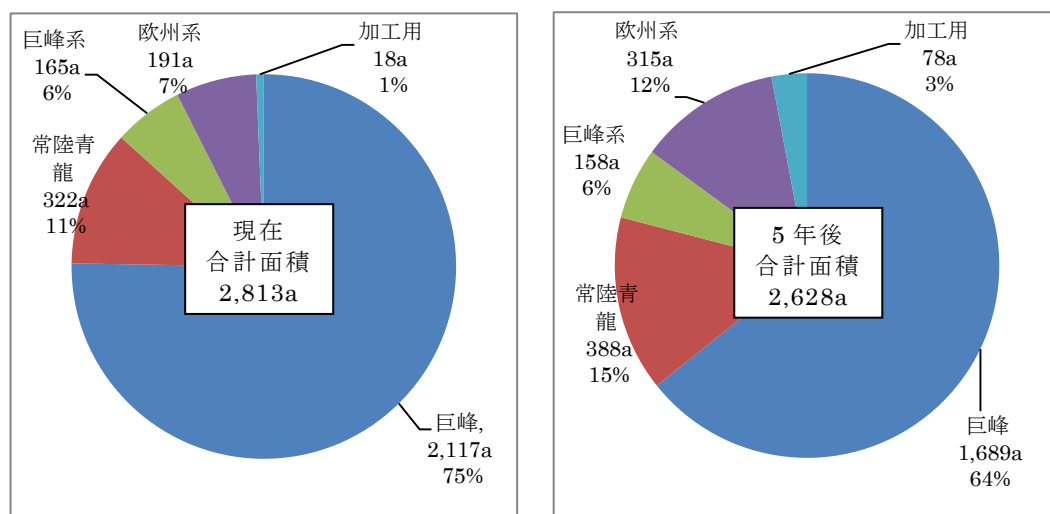
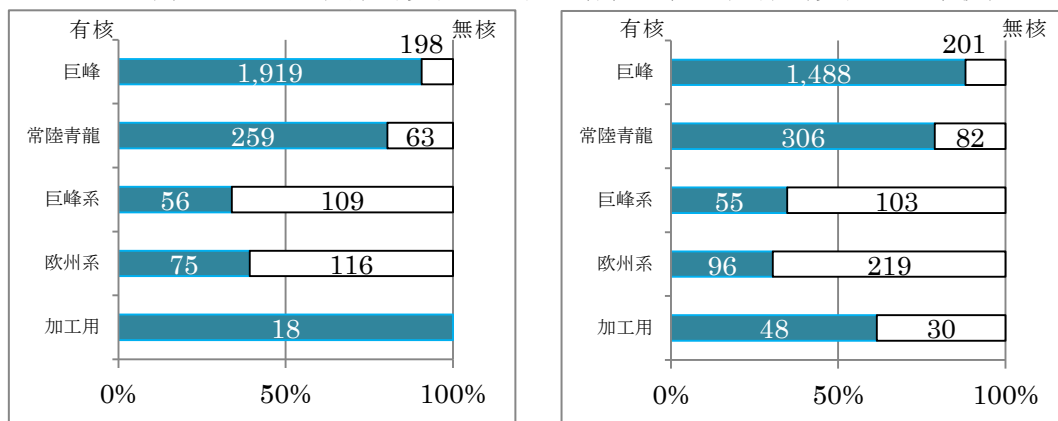


図2-2 常陸太田ぶどう部会現在の品種別有核無核の割合(現在・5年後)



※合計面積は前述の栽培面積と一致させるため、生産者意向調査結果から案分して整理

(水府部会)

- 現在の品種の構成は、巨峰が200a (83%)と最も多く、欧州系と巨峰系はそれぞれ20a (8%)となっている。
- 今後は、巨峰を減らし欧州系を増やす意向が高い。
- 欧州系は無核を増やす意向が高い。

図 2 - 3 水府地区ぶどう生産部会の品種構成（現在・5年後）

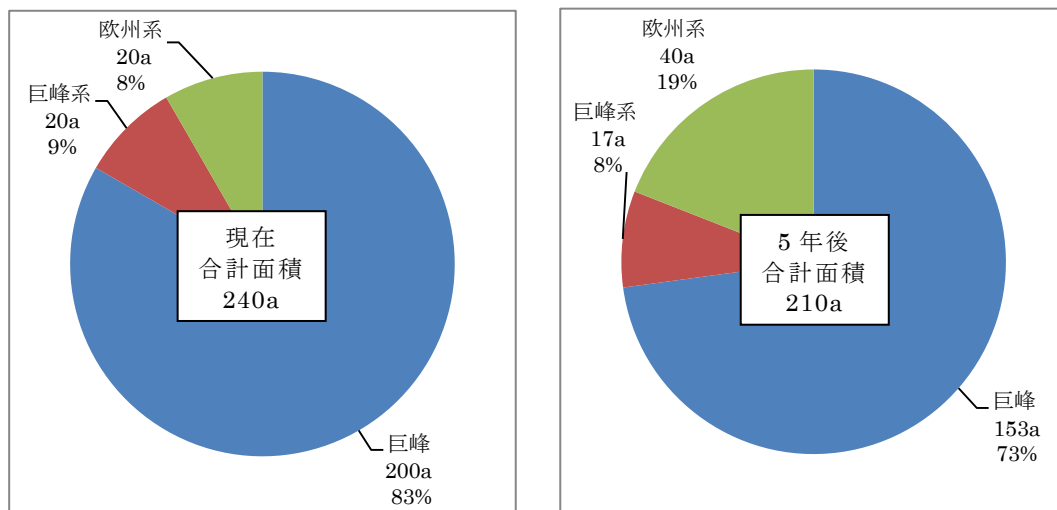
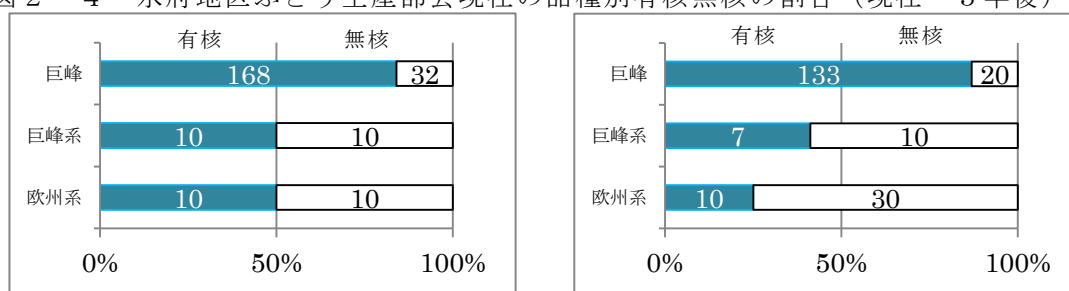


図 2 - 4 水府地区ぶどう生産部会現在の品種別有核無核の割合（現在・5年後）

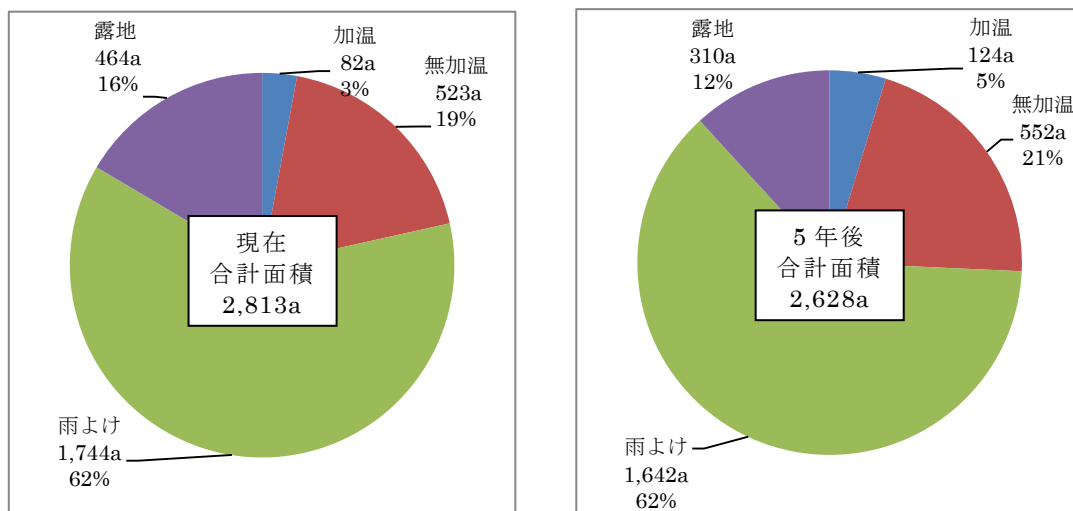


※合計面積は前述の栽培面積と一致させるため、生産者意向調査結果から案分して整理

②施設化 (太田部会)

- 現在の施設化状況は、雨よけハウス・無加温ハウス・加温ハウスを合計すると、2,349aとなり、施設化率は栽培面積全体の80%を超えている。
- 5年後の施設化に対する生産者の意向は、加温ハウス、無加温ハウスの割合は増加、雨よけハウスの割合は増減なし、露地の割合は減少と施設化率は約88%となる。
- 露地は雨よけハウス・無加温ハウスへ、雨よけハウスは無加温ハウス・加温ハウスへ、無加温ハウスは加温ハウスへといった施設の高度化を進めたい意向によるものである。

図 2 - 5 常陸太田ぶどう部会の施設化状況（現在・5年後）

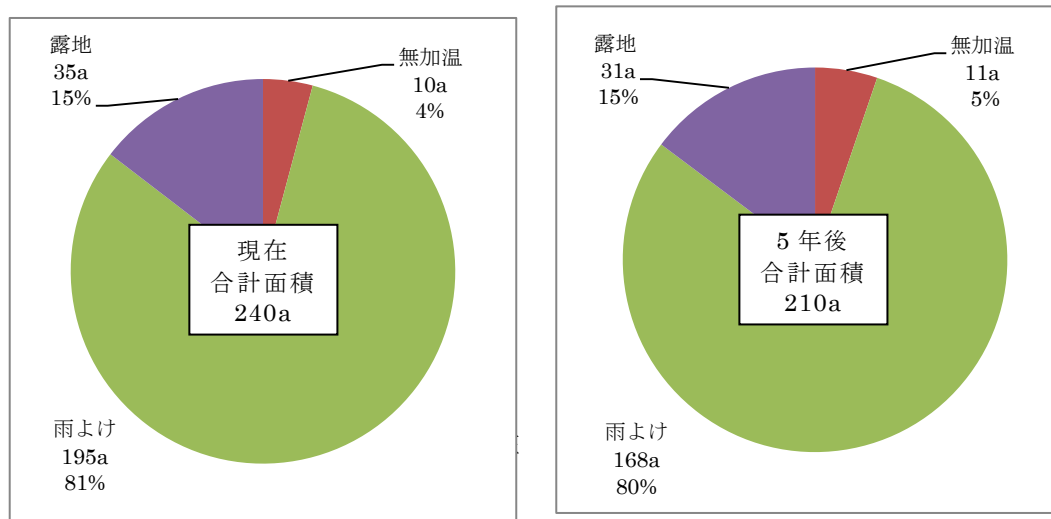


※合計面積は前述の栽培面積と一致させるため、生産者意向調査結果から案分して整理

(水府部会)

- 現在の施設化状況は、雨よけハウス・無加温ハウスを合計すると、205a となり、施設化率は栽培面積全体の 85%を占めている。
- 5年後の施設化に対する生産者の意向は、無加温ハウス、雨よけハウス、露地ともに割合的には現在と変わらない。

図 2-6 水府地区ぶどう生産部会の施設化状況 (現在・5年後)



※合計面積は前述の栽培面積と一致させるため、生産者意向調査結果から案分して整理

③注目品種 (生産者調査より・太田、水府共通)

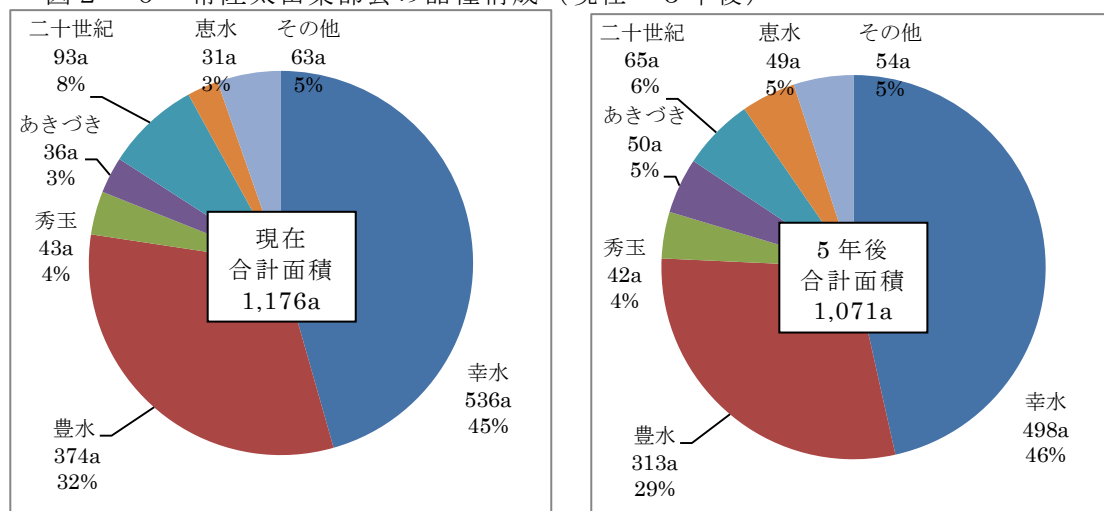
シャインマスカット・クイーンニーナ・常陸青龍・オリエンタルスター・ゴルビー
ー・サニードルチェ・サニールージュ・ハニーブラック・ベニバラオー・藤稔

<梨>

①品種構成

- 現在の品種構成は、幸水が 536a (45%)、豊水が 374a (32%)、と 2 品種で全体の約 80%を占める。秀玉 43a (4%)、あきづき 36a (3%)、二十世紀 93a (8%)、恵水 31a (3%)、その他 63a (5%) となっている。
- 5年後の品種構成に対する生産者の意向では、幸水、秀玉の割合はほぼ同様で、豊水、20世紀が減少、あきづき、恵水を増やす意向である。

図 2-6 常陸太田梨部会の品種構成 (現在・5年後)



※合計面積は前述の栽培面積と一致させるため、生産者意向調査結果から案分して整理

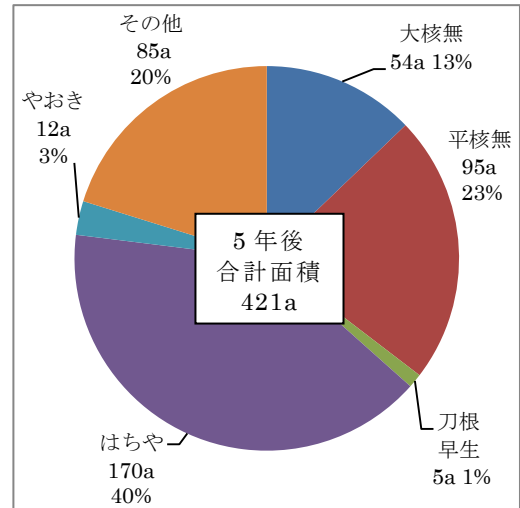
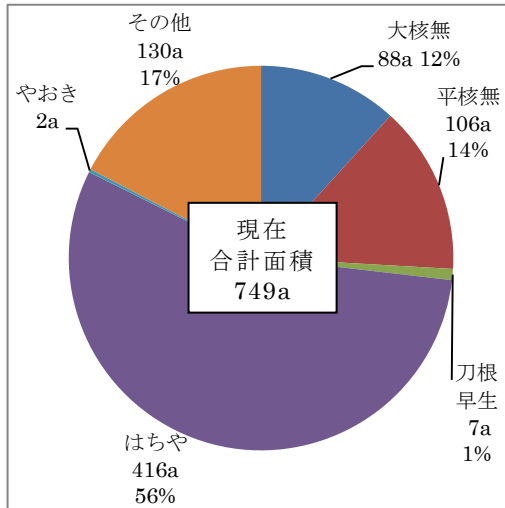
②注目品種（生産者調査より）

あきづき・なつしづく・甘太・ほしあかり・恵水・秀玉・早水

<柿>

①品種構成

- 現在の品種構成は、蜂屋が50%以上を占め、次いで平核無106a（14%）、大核無88a（12%）、やおき2a，その他130a（17%）である
- 5年後は栽培面積が大きく減少するとともに、はちやの割合が減少、平核無の割合を増やしていく意向である。



※合計面積は前述の栽培面積と一致させるため、生産者意向調査結果から案分して整理

②注目品種（生産者調査より）

太月・太秋・太天・大核無・夕紅

(2) 維持すべき園地及び振興する品目・品種の明確化

①維持すべき園地

- ・本地域における維持すべき園地は、「今後継続して担い手が作付する園地及び担い手が貸借等により作付けを継続する園地」とする。
- ・また、「新たに担い手が作付けを開始する園地」についても、維持すべき園地とする。

②振興する品目・品種

ぶどう，梨，柿を主要品目として振興する。

また，梅，りんご，くり，ブルーベリー，キウイフルーツ，いちじく，桃，ぎんなん，すもも，かんきつ類（ゆず等）の10品目について奨励する。

なお，品目別の振興・奨励する品種は次のとおりとする。

◎主要品目・品種

<ぶどう>

- ・常陸青龍，巨峰，ピオーネ，クインニーナ(※)，サンヴェルデ(※)，安芸クイーン，ゴルビー，伊豆錦，ブラックビート，高尾，ナチュベアマリー，紫玉，シナノスマイル，高妻等の巨峰系優良品種
- ・シャインマスカット(※)，サニードルチェ(※)，ロザリオピアンコ，ロザリオロッソ，ベニバラード，ハイベリー，瀬戸ジャイアンツ，オリエンタルスター(※)，紅環，コトピー，カタクルガン，天山，昭平紅，マニキュアフィンガー，マスカットベリーA，ベニバラオー(※)等の欧州系優良品種
- ・小公子，マスカットベリーA，甲州等の加工用優良品種
(※)⇒新品種

<梨>

- ・幸水，豊水，あきづき，秀玉，早水(※)，恵水(※)，新高，王秋，南水，にっこり，なつしずく(※)，あきあかり，筑水，甘太(※)，凜夏(※)，ほしあかり(※)等の優良品種
(※)⇒新品種

<柿>

- ・大核無，平核無，太天(※)，太月(※)，蜂屋，太秋，早秋，甘秋，陽豊，松本早生富有，西村早生，富有，夕紅等の優良品種
(※)⇒新品種

○奨励品目・品種

<梅>

南高，白加賀，梅郷，玉英，露茜，石川一号等の優良品種

<りんご>

ふじ，陽光，つがる，王林，さんさ，秋映，シナノスイート，ぐんま名月等の優良品種

<くり>

丹沢，筑波，石鎚，ぼろたん，美玖里等の優良品種

<ブルーベリー>

ディユーク，コリンズ，パークレー，オースチン，ティフブルー等の優良品種

<キウイフルーツ>

ヘイワード、レインボーレッド、イエロージョイ、センセーションアップル等の優良品種

<いちじく>

榊井ドーフイン、蓬莱柿、バナネ等の優良品種

<桃>

あかつき、白鳳、川中島白桃、ゆうぞら等の優良品種

<ぎんなん>

久寿、金平衛、藤九郎等の優良品種

<すもも>

大石早生、サンタローザ、ソルダム、太陽、貴陽、ハリウッド等の優良品種

<かんきつ類>

ゆず：木頭系、山根系、多田錦等の優良品種

(3) 主要な品目ごとの出回り時期（果樹カレンダー）

①ぶどう

品種名等	7月	8月		9月			10月			
	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
巨峰系 陸峰系	加温ハウス									
	無加温ハウス									
	雨よけハウス									
	露地									
欧州系	加温ハウス									
	無加温ハウス									
	雨よけハウス									
加工用	露地									

- ・巨峰系（安芸クイーン・伊豆錦・ブラックビート・高尾・ナチュベアマリー等）
- ・欧州系（ベニバラード・ハイベリー・紅環・コトピー・シャインマスカット等）
- ・加工用（小公子・マスカットベリーA・甲州等）

②梨

品種名等	7月	8月		9月			10月			
	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
【梨】										
幸水										
豊水										
秀玉										
恵水										
あきづき										

- ・【梨】（早水・筑水・なつしずく・あきあかり・南水・甘太・新高・にっこり等）

③柿

品種名等	9月			10月			11月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下
【柿】									
平核無									
大核無									
蜂屋									

- ・【柿】（西村早生・早秋・甘秋・陽豊・松本早生富有・太天・太秋・富有等）

(4) 具体的方策及び目標

○地域特性と消費者ニーズに沿った「高品質」「多品種」の果樹産地

①具体的方策（ぶどう、梨、柿共通）

ア. 多様な品種構成等の推進

- a. 消費者ニーズと地域特性を踏まえた、多品種化生産へ向けた新植・改植の取り組みの推進
- b. 消費者ニーズ把握のための来園者等へのアンケート調査の実施
- c. 地域オリジナル品種「常陸青龍」の生産拡大・品質向上 <ぶどう>
- d. 産地オリジナル品種の検討・育成
- e. 樹上脱渋柿「常陸柿匠 星霜柿^{※1}」の生産拡大・品質向上 <柿>
- f. 空き園地等の棚を活用した、多品目栽培の推進
- g. 加工用品種等の栽培促進と加工品開発への取り組み
- h. 柿加工品（干柿等）の生産体制の検討 <柿>
- i. 収穫後の長期保存方法の研究

イ. さらなる施設化（高度化含む）等による高品質化、安定生産等の推進

- a. 計画的な園地の施設化（高度化含む）促進 <ぶどう>
- b. 多目的防災網の設置促進 <梨><柿>
- c. かん水設備の整備促進
- d. 省力化技術の普及・確立の促進
- e. 梨の大玉安定生産技術の普及・確立の促進 <梨>
- f. 意欲ある担い手及び新規就農希望者等への好条件園地の集積促進
- g. 高樹齢園の改植・新植による園地の若返り促進
- h. 鳥獣被害対策の強化
- i. 病害虫対策，土壤消毒等の推進
- j. 病害虫対策の新技术等の試験的導入

ウ. 安全安心への取り組み

- a. 防除歴記帳の徹底と農薬使用基準の遵守
- b. エコファーマー認証の奨励

エ. 新技术の導入推進

- a. 関係機関（県等）と連携した新技术の導入推進
 - ・短しろう剪定 <ぶどう>
 - ・ジョイント栽培 <梨>
 - ・温水治療 <ぶどう・梨>
 - ・樹上脱渋栽培 <柿>

※1：渋柿品種の大核無・平核無・刀根早生を樹上で脱渋した柿のうち，特に大きさ・品質等に優れたもの。平成24年に商標登録（JA 柿部会）。

②目標

<ぶどう>

ア. 維持すべき園地面積

○維持すべき園地の面積は、5年後に215aの減少（太田185a減、水府30a減）が推測されるが、5年間かけて162aを増やすことにより減少幅を緩やかにする。（現在の担い手の規模拡大、新たな担い手の就農等）

	内 訳	現在 (H27)	中間 (H29)	(H31推計)	目標 (H31)
維持すべき園地の面積	太田部会	2,813a	2,725a	(2,628a)	2,750a
	水府部会	240a	225a	(210a)	250a
	ぶどう計	3,053a	2,950a	(2,838a)	3,000a

イ. 品種別の10aあたり生産量

○収入増加のため、品質の維持または向上しつつ生産量を増加する。

品種名	現在 (H27)	中間 (H29)	目標 (H31)
巨 峰	1,000kg	1,030kg	1,050kg
常陸青龍	1,000kg	1,030kg	1,050kg
巨 峰 系	1,000kg	1,030kg	1,050kg
欧州系	1,500kg	1,545kg	1,575kg
加工用	1,000kg	1,030kg	1,050kg

ウ. 品種別栽培面積・構成割合・生産量

○品種別では、5年後に巨峰が減少し他の品種が増加することが推測されるが、5年間かけて推測以上に消費者ニーズの高い常陸青龍や欧州系等を増加する。

品種名	内 訳	現在 (H27)			中間 (H29)			(H31推計)			目標 (H31)		
		栽培面積	構成割合	生産量	栽培面積	構成割合	生産量	栽培面積	構成割合	生産量	栽培面積	構成割合	生産量
巨 峰	太田部会	2,117a	75%	212 t	1,907a	70%	196 t	(1,689a)	(65%)	(177t)	1,512a	55%	159 t
	水府部会	200a	83%	20 t	176a	78%	18 t	(153a)	(71%)	(16t)	150a	60%	16 t
	全 体	2,317a	76%	232 t	2,083a	71%	215 t	(1,842a)	(66%)	(193t)	1,662a	55%	175 t
常 陸 青 龍	太田部会	322a	11%	32 t	355a	13%	37 t	(388a)	(12%)	(41t)	495a	18%	52 t
	水府部会	0a	0%	0 t	0a	0%	0 t	(0a)	(0%)	(0t)	0a	0%	0 t
	全 体	322a	11%	32 t	355a	12%	37 t	(388a)	(11%)	(41t)	495a	17%	52 t
巨 峰 系	太田部会	165a	6%	17 t	162a	6%	17 t	(158a)	(9%)	(17t)	275a	10%	29 t
	水府部会	20a	8%	2 t	19a	8%	2 t	(17a)	(3%)	(2t)	25a	10%	3 t
	全 体	185a	6%	19 t	181a	6%	19 t	(175a)	(8%)	(18t)	300a	10%	32 t
欧州系	太田部会	191a	7%	29 t	253a	9%	39 t	(315a)	(11%)	(50t)	413a	15%	65 t
	水府部会	20a	8%	3 t	30a	13%	5 t	(40a)	(26%)	(6t)	75a	30%	12 t
	全 体	211a	7%	32 t	283a	10%	44 t	(355a)	(12%)	(56t)	488a	16%	77 t
加工用	太田部会	18a	1%	2 t	48a	2%	5 t	(78a)	(3%)	(8t)	55a	2%	6 t
	水府部会	0a	0%	0 t	0a	0%	0 t	(0a)	(0%)	(0t)	0a	0%	0 t
	全 体	18a	1%	2 t	48a	2%	5 t	(78a)	(3%)	(8t)	55a	2%	6 t
合 計	太田部会	2,813a	100%	291 t	2,725a	100%	294 t	(2,628a)	(100%)	(292t)	2,750a	100%	310 t
	水府部会	240a	100%	25 t	225a	100%	25 t	(210a)	(100%)	(24t)	250a	100%	30 t
	全 体	3,053a	100%	316 t	2,950a	100%	318 t	(2,838a)	(100%)	(317t)	3,000a	100%	341 t

エ. 商品化率*

○収入増加のため、生産量を増加しつつ、規格外品を減少する。

内 訳	現在 (H27)	中間 (H29)	目標 (H31)
太田部会	93%	94%	95%
水府部会	86%	88%	90%

*商品化率とは、生産全量のうち商品となる果樹の割合とする

オ. 施設化

○高品質・安定供給のため、加温ハウス・無加温ハウス・雨よけハウスの割合を現在の84%から5年間かけて90%まで増加する。

作型名	内訳	現在 (H27)		中間 (H29)		(H31推計)		目標 (H31)	
		面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合
加温ハウス	太田部会	82a	3%	103a	3%	(124a)	(5%)	137a	5%
	水府部会								
	全体	82a	3%	103a	3%	(124a)	(4%)	137a	5%
無加温ハウス	太田部会	523a	18%	542a	18%	(552a)	(18%)	688a	25%
	水府部会	10a	6%	11a	6%	(11a)	(8%)	27a	11%
	小計	533a	17%	552a	19%	(563a)	(20%)	715a	24%
雨よけハウス	太田部会	1,744a	60%	1,693a	60%	(1,642a)	(58%)	1,650a	60%
	水府部会	195a	72%	182a	72%	(168a)	(70%)	198a	79%
	小計	1,939a	64%	1,875a	64%	(1,810a)	(64%)	1,848a	62%
露地	太田部会	464a	19%	387a	19%	(310a)	(19%)	275a	10%
	水府部会	35a	22%	33a	22%	(31a)	(22%)	25a	10%
	小計	499a	16%	420a	14%	(341a)	(12%)	300a	10%
合計	太田部会	2,813a	100%	2,725a	100%	(2,628a)	(100%)	2,750a	100%
	水府部会	240a	100%	225a	100%	(210a)	(100%)	250a	100%
	小計	3,053a	100%	2,950a	100%	(2,838a)	(100%)	3,000a	100%
施設化率	太田部会	2,349a	84%	2,338a	86%	(2,318a)	(88%)	2,475a	90%
	水府部会	205a	85%	192a	85%	(179a)	(85%)	225a	90%
	小計	2,554a	84%	2,530a	86%	(2,497a)	(88%)	2,700a	90%

< 梨 >

ア. 維持すべき園地面積

○維持すべき園地の面積は、5年後に105aの減少が推測されるが、5年間かけて59aを増やすことにより減少幅を緩やかにする。(現在の担い手の規模拡大, 新たな担い手の就農等)

	現在 (H27)	中間 (H29)	(H31推計)	目標 (H31)
維持すべき園地の面積	1,176a	1,125a	(1,071a)	1,130a

イ. 品種別の10aあたり生産量

○収入増加のため、品質の維持または向上しつつ生産量を増加する。

品種名	現在 (H27)	中間 (H29)	目標 (H31)
幸水	2,724kg	2,806kg	2,861kg
豊水	3,027kg	3,118kg	3,178kg
秀玉	2,724kg	2,806kg	2,861kg
あきづき	3,027kg	3,118kg	3,178kg
二十世紀	3,532kg	3,637kg	3,708kg
その他	2,724kg	2,806kg	2,861kg
恵水	2,700kg	3,000kg	4,000kg

ウ. 品種別栽培面積・構成割合・生産量

○品種構成は、5年後に豊水、二十世紀が減少しあきづき等が増加することが推測されるが、5年間をかけて目玉品種としていく秀玉や恵水についても増加する。

品種名	現在 (H27)			中間 (H29)			(H31推計)			目標 (H31)		
	栽培面積	構成割合	生産量	栽培面積	構成割合	生産量	栽培面積	構成割合	生産量	栽培面積	構成割合	生産量
幸水	536a	46%	146 t	517a	46%	145 t	(498a)	(46%)	(142 t)	452a	40%	129 t
豊水	374a	32%	113 t	344a	31%	107 t	(313a)	(29%)	(99 t)	339a	30%	108 t
秀玉	43a	4%	12 t	43a	4%	12 t	(42a)	(4%)	(12 t)	113a	10%	32 t
あきづき	36a	3%	11 t	43a	4%	13 t	(50a)	(5%)	(16 t)	56a	5%	18 t
二十世紀	93a	8%	33 t	79a	7%	29 t	(65a)	(6%)	(24 t)	56a	5%	21 t
恵水	31a	3%	8 t	40a	4%	11 t	(49a)	(5%)	(20 t)	57a	5%	23 t
その他	63a	5%	17 t	59a	5%	18 t	(54a)	(5%)	(15 t)	57a	5%	16 t
合計	1,176a	100%	340 t	1,125a	100%	335 t	(1,071a)	(100%)	(329 t)	1,130a	100%	347 t

エ. 商品化率*

○収入増加のため、生産量を増加しつつ規格外品を減らす。

梨	現在 (H27)	中間 (H29)	目標 (H31)
	93%	94%	95%

※商品化率とは、生産全量のうち商品となる果樹の割合とする

<柿>

ア. 維持すべき園地

○維持すべき園地の面積は、5年後に328aの減少が推測されるが、5年間かけて29aを増やすことにより減少幅をゆるやかにする。(現在の担い手の規模拡大、新たな担い手の就農、他果樹からの参入等)

	現在 (H27)	中間 (H29)	(H31推計)	目標 (H31)
維持すべき園地の面積	749a	585a	(421a)	450a

イ. 品種別の10aあたり生産量

○収入増加のため、品質は維持または向上しつつ生産量を増加する。

品種名	現在 (H27)	中間 (H29)	目標 (H31)
平核無	1,715kg	1,767kg	1,801kg
大核無	2,018kg	2,079kg	2,119kg
蜂屋	3,027kg	3,118kg	3,178kg
やおき	3,027kg	3,118kg	3,178kg
その他	1,715kg	1,767kg	1,801kg

ウ. 品種別栽培面積・構成割合・生産量

○品種構成は、5年後に蜂屋を減らし大核無や平核無の割合が増えると推測されるが、5年間をかけてそれ以上に大核無と平核無の割合を増やす。

品種名	現在 (H27)			中間 (H29)			(H31推計)			目標 (H31)		
	栽培面積	構成割合	生産量	栽培面積	構成割合	生産量	栽培面積	構成割合	生産量	栽培面積	構成割合	生産量
平核無	106a	14%	18 t	101a	17%	18 t	(95a)	(23%)	(17 t)	113a	25%	20 t
大核無	88a	12%	18 t	71a	12%	15 t	(54a)	(13%)	(11 t)	68a	15%	14 t
蜂屋	416a	56%	126 t	293a	50%	91 t	(170a)	(40%)	(54 t)	157a	35%	50 t
やおき	2a	0%	1 t	7a	1%	2 t	(12a)	(3%)	(4 t)	4a	1%	1 t
その他	137a	18%	23 t	114a	19%	20 t	(90a)	(21%)	(16 t)	108a	24%	19 t
合計	749a	100%	186 t	585a	100%	146 t	(421a)	(100%)	(103 t)	450a	100%	105 t

エ. 商品化率*

○収入増加のため、生産量を増加しつつ規格外品を減らす。

柿	現在 (H27)	中間 (H29)	目標 (H31)
	84%	88%	90%

※商品化率とは、生産全量のうち商品となる果樹の割合とする。

3 販売戦略

(1) 現在の状況・生産者意向・お客様からの声

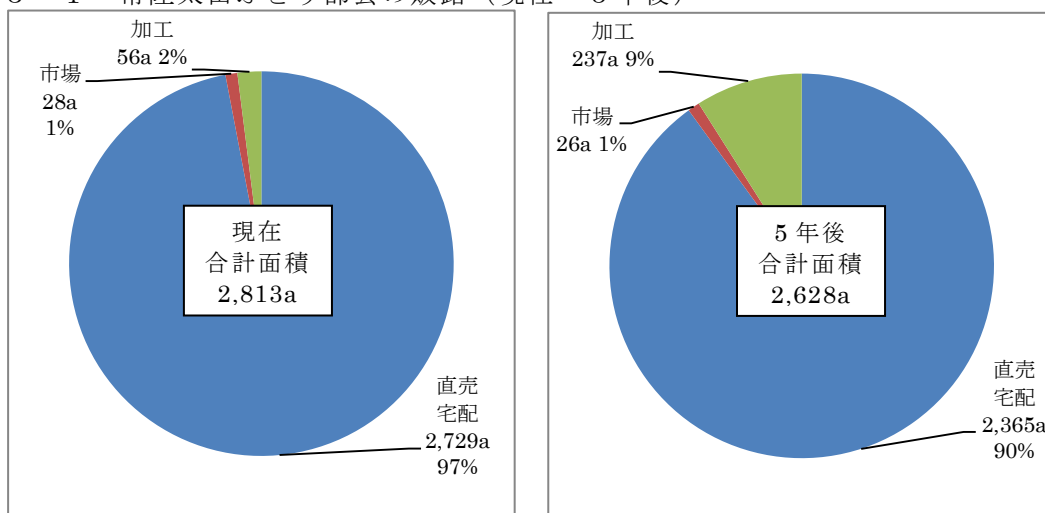
①販路

<ぶどう>

(太田部会)

- 現在の販路は、直売・宅配で97%を占めている。
- それ以外の販路として市場出荷や加工用としての販売が存在する。
- 将来的に加工用ぶどうの生産増が見込まれる。

図3-1 常陸太田ぶどう部会の販路（現在・5年後）

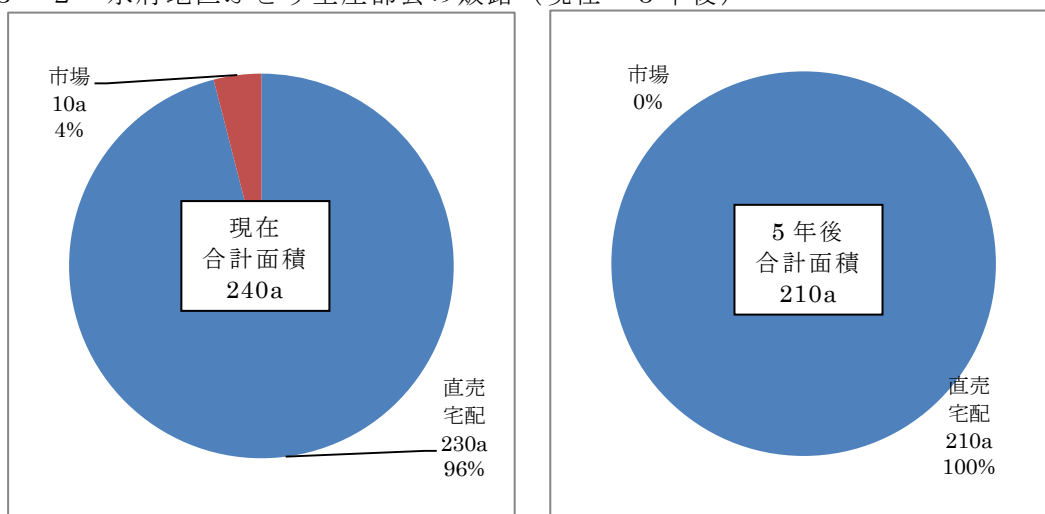


※合計面積は前述の栽培面積と一致させるため、生産者意向調査結果から案分して整理

(水府部会)

- 現在の販路は、直売・宅配で96%を占めている。
- それ以外の販路として市場出荷があるが、将来的は直売・宅配のみでの販売意向である。

図3-2 水府地区ぶどう生産部会の販路（現在・5年後）

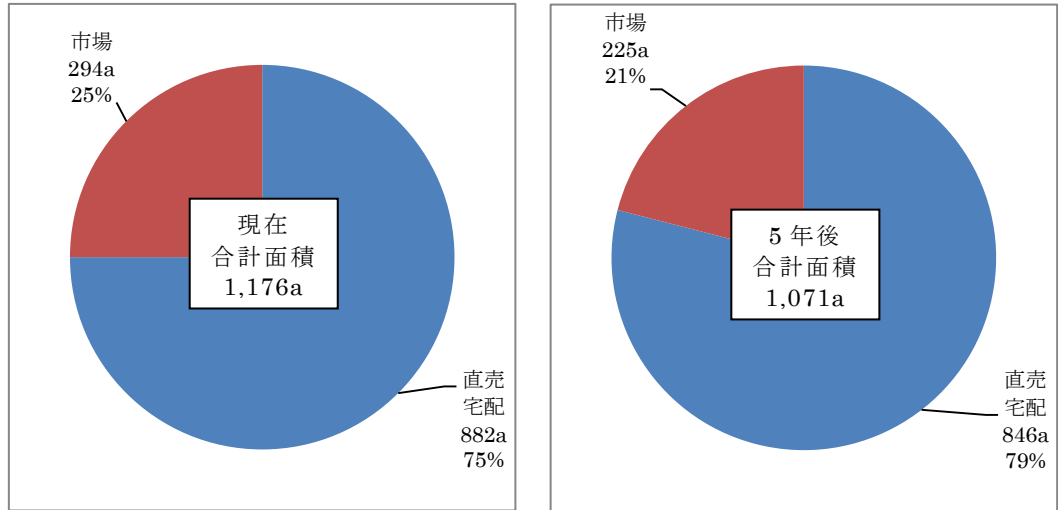


※合計面積は前述の栽培面積と一致させるため、生産者意向調査結果から案分して整理

< 梨 >

- 現在の販路は、直売・宅配で 75%を占めており、5 年後は、さらにそれを拡大していく意向が高い。

図 3 - 3 常陸太田梨部会の販路（現在・5 年後）

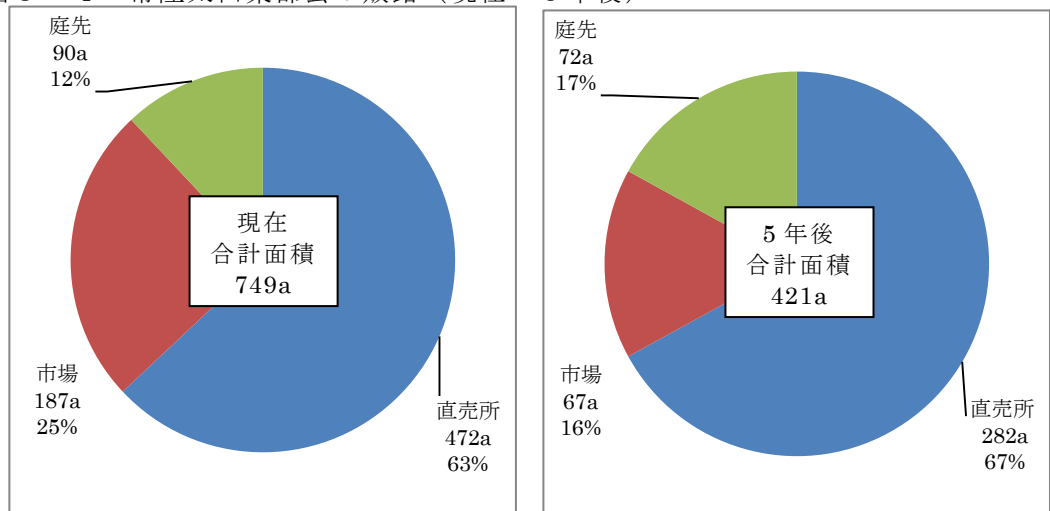


※合計面積は前述の栽培面積と一致させるため、生産者意向調査結果から案分して整理

< 柿 >

- 現在の販路は、直売所出荷が 63%を占めている。
- 5 年後については、市場出荷を減らして、直売所出荷と庭先販売を増やしたい意向がある。

図 3 - 4 常陸太田梨部会の販路（現在・5 年後）



※合計面積は前述の栽培面積と一致させるため、生産者意向調査結果から案分して整理

②お客様からの声

<ぶどう>

表3-1 来園者からの要望（常陸太田ぶどう部会・水府地区ぶどう生産部会）

項目	割合	回答数
常陸青龍・シャインマスカットの販売増	43.24%	32
ぶどうの多品種販売（欧州系や巨峰系の多品種化）	39.19%	29
果樹の多品目販売（ぶどう・梨・柿などの多品目化）	8.11%	6
ぶどう加工品の販売	5.41%	4
品質の向上	1.35%	1
生産量（販売量）の増	1.35%	1
種無しブドウの生産	1.35%	1

○人気品種である常陸青龍やシャインマスカットの販売量の増が望まれてるとともに欧州系や巨峰系などの多品種販売の要望が多い。

○その他、果樹の多品目化、加工品の販売、品質向上、生産量（販売量）の増、種無しブドウの生産（生産量の増）の要望がある。

<梨>

表3-2 来園者からの要望（常陸太田梨部会）

項目	割合	回答数
梨の多品種販売	48.28%	14
なし狩り等の観光果樹園充実	20.69%	6
果樹の多品目販売（ぶどう・梨・柿などの多品目化）	10.34%	3
梨加工品の開発・販売	10.34%	3
販売時期の長期化	6.90%	2
盆前の販売	3.45%	1

○梨の多品種販売やなし狩り等の観光果樹園の充実が望まれている。

○その他、果樹の多品目化、販売時期の長期化、盆前の販売が望まれている。

<柿>

表3-2 来園者からの要望（常陸太田柿部会）

項目	割合	回答数
販売期間の長期化	46.15%	6
柿の多品種販売	23.08%	3
柿狩り等の観光果樹園充実	15.38%	2
柿加工品の開発・販売	15.38%	2

○販売期間の長期化、柿の多品種化が望まれている。

○その他、観光果樹園の充実、柿加工品の開発・販売の順となる。

(2) 具体的方策及び目標（ぶどう、梨、柿共通）

○生産者の顔の見える「安心・安全」、「おもてなし」による「直販」の果樹産地

①具体的方策

ア. 来園者へのおもてなしの推進

- a. 販売時の接遇，商品の見せ方等の更なる向上（講習会，意識向上等）
- b. 来園者アンケート調査分析による，サービス向上（消費者ニーズへ対応）
- c. 販売品の多様化の推進（加工品・土産品等の品揃え）

イ. ターゲットを絞った誘客及びPRの推進

- a. 主なターゲットエリアを市内並びに周辺地域（日立市，ひたちなか市，水戸市，那珂市，東海村，常陸大宮市等）とし，集中的なPRを行い，更なる誘客増を目指す。
- b. 全国的な知名度向上を図るため，首都圏等へのPR等を実施し，果樹産地としての認知度向上を図る。
- c. 果樹に特化したガイドマップ「オータフル」を活用したPRの実施
- d. マスメディアを利用したPRの促進
- e. イベントによるPRの促進
- f. 市観光物産協会と連携した地域資源を絡めた観光商品の開発等による販売促進
- g. 産地独自のオリジナリティーを持つ品種を中心とした他産地との差別化による販売促進（ぶどう：常陸青龍，梨：秀玉，柿：常陸柿匠 星霜柿）

ウ. 新たな販路開拓

- a. インターネットを活用した販売方法の拡大
- b. 「常陸柿匠 星霜柿」の果実専門店での高価格販売促進 <柿>
- c. 規格外品等の加工品などへの利活用の推進（農商工連携，六次産業化）
- d. 複合型交流拠点施設を最大限に活用した販売促進
- e. 学校給食への提供による地産地消と食育推進
- f. 市内飲食店と連携した果実を使用したメニュー開発による地産地消の推進と誘客促進
- g. 市内酒造メーカーと連携した加工品開発による地産地消の推進と販売促進
- h. 新たな販路としての試験輸出の実施と実績分析による将来性の検討
- i. ふるさと納税の返礼品での常陸太田市産果樹のファン獲得



秀玉



常陸青龍



常陸柿匠 星霜柿

②目標

○5年後は担い手数や経営面積の減少が推測されるが、5年間をかけて10aあたりの生産量、単価の高い品種の割合を増加すること等により、販売額（生産者の収入）の増加を目標とする。

〈ぶどう〉

○栽培面積・生産量及び販売額

ぶ ど う	現在 (H27)			中間 (H29)			(推計H31)			目標 (H31)		
	栽培 面積 (a)	生産量 (t)	販売額 (千円)	栽培 面積 (a)	生産量 (t)	販売額 (千円)	栽培 面積 (a)	生産量 (t)	販売額 (千円)	栽培 面積 (a)	生産量 (t)	販売額 (千円)
	3,053	316	372,191	2,950	318	395,043	(2,838)	(317)	(413,762)	3,000	341	480,691

○10aあたりの販売額

単位：千円

	現在 (H27)	中間 (H29)	(H31推計)	目標 (H31)
ぶ ど う	1,219	1,340	(1,453)	1,602

〈梨〉

○栽培面積・生産量及び販売額

梨	現在 (H27)			中間 (H29)			(推計H31)			目標 (H31)		
	栽培 面積 (a)	生産量 (t)	販売額 (千円)	栽培 面積 (a)	生産量 (t)	販売額 (千円)	栽培 面積 (a)	生産量 (t)	販売額 (千円)	栽培 面積 (a)	生産量 (t)	販売額 (千円)
	1,176	340	102,885	1,125	335	103,281	(1,071)	(329)	(103,299)	1,130	347	109,159

○10aあたりの販売額

単位：千円

	現在 (H27)	中間 (H29)	(H31推計)	目標 (H31)
梨	875	918	(964)	966

〈柿〉

○栽培面積・生産量及び販売額

柿	現在 (H27)			中間 (H29)			(推計H31)			目標 (H31)		
	栽培 面積 (a)	生産量 (t)	販売額 (千円)	栽培 面積 (a)	生産量 (t)	販売額 (千円)	栽培 面積 (a)	生産量 (t)	販売額 (千円)	栽培 面積 (a)	生産量 (t)	販売額 (千円)
	749	186	45,442	585	146	37,723	(421)	(103)	(27,476)	450	105	33,635

○10aあたりの販売額

単位：千円

	現在 (H27)	中間 (H29)	(H31推計)	目標 (H31)
柿	607	644	(653)	747

常陸太田市果樹産地協議会設置要項

(趣旨)

第1条 「果樹産地構造改革計画について（平成17年3月25日生産局通知）」に基づき、常陸太田市における果樹産地の目指すべき具体的な目標を定めた「常陸太田市果樹産地構造改革計画（以下「計画」という。）」を策定し、推進するため、「常陸太田市果樹産地協議会（以下「協議会」という。）」を設置する。

(掌握)

第2条 協議会の掌握事業は次のとおりとする。

- (1) 計画の策定に関する事項
- (2) 計画の達成状況とその評価に関する事項
- (3) 計画の変更に関する事項
- (4) 計画の推進にかかる補助事業に関する事項
- (5) その他必要な事項

(組織)

第3条 協議会の委員は、別表をもって構成し、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(会長)

第4条 協議会に会長をおき、常陸太田市農政部長の職にあるものを充てる。

2 会長に事故あるときは、会長が指名した者がその職務を代行する。

(会議)

第5条 会議は必要に応じて会長が招集し議長となる。

(事務局)

第6条 協議会の事務を処理するため、事務局を常陸太田市農政部販売流通対策課に置く。

(その他)

第7条 この要項に定めたもののほか、協議会の運営に必要な事項は、協議会で定める。

附 則

この要項は、公布の日から施行する。

この要項は、平成26年12月1日から施行する。

別表

常陸太田市果樹産地協議会構成委員

No.	職 名	氏 名	備 考
1	常陸太田市農政部長	滑 川 裕	会 長
2	常陸農業協同組合 太田地区営農経済センター基幹センター長	生田目 克 博	
3	常陸農業協同組合 太田地区営農経済センター副センター長	棚 井 成 利	
4	常陸農業協同組合 常陸太田ぶどう部会長	武 藤 照 昭	
5	常陸農業協同組合 水府地区ぶどう生産部会長	五十嵐 初 男	
6	常陸農業協同組合 常陸太田梨部会長	檜 山 邦 男	
7	常陸農業協同組合 太田地区柿部会長	平 根 一 夫	
8	県北農林事務所企画調整部門 振興環境室農業振興課長	砂 川 秀 典	
9	県北農林事務所経営・普及部門 地域普及第一課長	磯 前 典 男	
10	常陸太田市農政部 農政課長	菊 池 昇	
11	常陸太田市農政部 販売流通対策課長	武 藤 範 幸	

常陸太田市果樹産地構造改革計画

平成26年3月 策定

平成27年2月 一部改定

平成28年3月 一部改訂

常陸太田市果樹産地協議会

事務局 常陸太田市 農政部 販売流通対策課

〒313-8611

茨城県常陸太田市金井町3690番地

TEL : 0294 - 72 - 3111 (代表)

FAX : 0294-72 - 7373